

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
原子力小委員会 第35回会合
議事概要

日時：令和4年12月8日（木） 10：00～11：40

場所：経済産業省 オンライン

議題：原子力政策に関する検討事項について

出席者 ※敬称略

委員長	山口 彰	(公財)原子力安全研究協会 理事
委員長代理	竹下 健二	東京工業大学 科学技術創成研究院特任教授／名誉教授
委員	朝野 賢司	(一財)電力中央研究所 社会経済研究所 副研究参事
	遠藤 典子	慶應義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート 特任教授
	大橋 弘	東京大学大学院 経済学研究科 教授
	小野 透	(一社)日本経済団体連合会 資源・エネルギー対策委員会 企画部会長代行
	小林 容子	Win-Japan 理事／Win-Global Board
	斉藤 拓巳	東京大学大学院 工学系研究科原子力専攻 准教授
	佐藤 丙午	拓殖大学 国際学部 教授
	豊永 晋輔	弁護士／(一財)キャノングローバル戦略研究所 上席研究員
	中島 健	京都大学 複合原子力科学研究所 所長・教授
	又吉 由香	三井住友信託銀行株式会社 ESG ソリューション企画推進部 主管
	松久保 肇	特定非営利活動法人原子力資料情報室 事務局長
	村上 千里	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事
	山下 ゆかり	(一財)日本エネルギー経済研究所 常務理事
専門委員	新井 史朗	(一社)日本原子力産業協会 理事長
	坂田 幸治	全国電力関連産業労働組合総連合 会長
	松村 孝夫	関西電力(株) 代表執行役副社長 原子力事業本部長／電気事業連合会 原子力開発対策委員長

経済産業省 遠藤 電力・ガス事業部 原子力政策課長

文部科学省 新井 原子力課長

外務省 佐藤 国際原子力協力室長

内閣府 梅北 原子力政策担当室参事官

欠席者 ※敬称略

委員	伊藤 聡子	フリーキャスター／事業創造大学院大学 客員教授
	越智 小枝	東京慈恵会医科大学 臨床検査医学講座 教授
	杉本 達治	福井県知事

議事概要

<事務局より、主に資料4「今後の原子力政策の方向性と実現に向けた行動指針（案）に基づいて説明。その後、資料7「第35回原子力小委員会に対する意見書（杉本委員提出資料）」を読み上げ。>

（委員）

- 基本的には前回のコメントを反映いただけたものと承知。P.6 国民各層とのコミュニケーションに関する部分について、「振り返りを継続的に行いながら、今後の改善に向けた検討に活かしていく。」と記載いただいたが、非常に重要。フォローアップをしっかりと行い、実行していただきたい。
- P.7 利用政策の観点から整理した仕組みのイメージについて、延長を認める期間を20年を目安とするということは、個人的には決めなくても良いと思うが、今の段階では目安と理解。「見直しを行うことを明確化する。」とも記載していただいているので、しっかりと対応いただきたい。なお、「一定の期間」とあるが、どの程度の期間をイメージしているのか。
- 研究開発に当たっての基盤インフラ整備についても、基礎的な研究開発も踏まえていただけているということだと思うので記載としては良いと考える。

（委員）

- 意見と質問。結局、国民の意見を問わないまま、数ヶ月で取りまとめを行うということには賛同できない。今回の議論は大きく分けて短期的な対策と長期的な対策に分かれており、前者についてはこれまでの対策の延長線上にあるかと思うが、後者については、これまでの政策から大きくはみ出すもの。運転期間の延長も10年先の話であり、急ぐ理由が分からない。運転期間延長もリプレースも今後100年のエネルギー政策の根幹となるものであり、拙速と言わざるを得ない。エネルギー基本計画では東電福島第一原発事故を踏まえ、この事故への真摯な反省が示されており、慎重な政策形成をすべきで、こうしたことが国民の信頼を醸成する。前回、村上委員が少なくとも1年かけて議論すべきと意見されていたが、そうすべきである。
- その上で、今回の行動指針に対する異論はとて与えられた時間では言い尽くせないほどあり、前回は意見書として提出をさせていただいているところ。他方で、その修正意見が反映いただけていないので、本取りまとめに対して異論があったことは付記して欲しい。
- 本取りまとめについて作成主体が記載されていないが、作成主体は誰になるのか。
- P.9「廃止決定した炉の次世代革新炉への建て替えを対象」とあるがここでの定義について伺いたい。廃止を決定した炉の跡地への建て替えなのか。同じ原発の敷地内での増設ということか。

（委員）

- 全体の方向性については多くの意見が反映されており、よろしいかと思う。今回の取りまとめを、行動指針と整理したということで、今後より具体的な検討が控えているということが明確になったと考えている。実際に、各論点について対応や検討を進める中で、矛盾や改善点を見つけた場合には、本指針を必要に応じて修正するというのをためらわないことが重要。
- 今回の指針では、ほぼすべての項目で国の責任を明確化している。国は環境・エネルギー政策全体を

俯瞰した上での、原子力政策の遂行が求められており、何故原子力が必要なのかしっかりと位置付けた上で、言葉だけに終わらず、真に立地地域や産業と共に考え、行動していくことが必要。

- 安全性の向上については重要性が増していく。安全マネジメント改革タスクチームなどの活動や、安全性の確保に向けた産業大での経年劣化対策に向けた知見拡充等、事業者は気持ちを新たに組みんでもらいたい。
- 今回整理した基本原則や行動指針について、立地地域だけではなく、消費地の住民理解を深めることが大切。もっと言えば、国民全体に対して、何故今回原子力政策を進めていく必要があるのか、原発依存度低減の方針との関係はどうなるのかということについて、安全性に加え、3つのEに立ち戻った説明と双方向コミュニケーションが必要になる。
- また欧州を中心に、原子力政策についてエネルギー安全保障、経済性の観点から見直しの動きがあり、学べることが多い。技術や政策面での協同のみならず、市民レベルでの安全性や最終処分に関する交流についても行っていくべき。
- 今回の原子力政策の見直しがエネルギー需給全体でどのように扱われるのか、原子力の寄与度をどの程度見込むのか、エネルギー基本計画の見直しを含め、エネルギー政策全体における原子力の位置づけを再確認することも求められる。

(委員)

- 前回会合で述べた意見を、行動指針案に反映いただき感謝。大きな方向性としては支持する。
- 運転期間延長について、前回も申し上げた通り、安全性は本来、科学的・技術的評価に基づく安全規制により担保されるべきものであり、運転期間に上限を設けることと、安全性確保の関係は明確とは言えない。事務局案のとおりとするとしても、指針にも記載があるとおり、その後の状況変化や取組の推進に応じて、上限を入れることそのものも、見直しの対象とすることを前提とすべき。同時に、将来の設備容量の減少に鑑み、次世代革新炉によるリプレイスも必要。
- 先日の基本政策分科会においても杉本委員より、古い炉を長く動かすことに対する漠然とした不安がある旨の意見があったが、立地自治体としては自然な感覚。本日の杉本委員の意見書にも、「運転期間延長の考え方とその間の安全性の確保について、政府が一体となって見解を示すことが必要」とのご指摘がある。このような立地自治体の意見や不安の解消に伝えるべく、安全性については、利用政策から独立した規制委員会の科学的・技術的審査に服する点についての説明や、情報発信の仕方について、一層の努力が必要。
- 革新炉の目標時期の前倒しについては、「社会ニーズを踏まえた導入工程の前倒しに向けた不断の検討」という表現で記載いただき、感謝。CNやエネルギー安全保障の観点に加え、我が国原子力産業の競争力維持・強化のため、世界に先駆けて革新炉を社会実装することが極めて重要であり、優先課題の一つとして検討を加速いただきたい。前倒しで目標を実現するためにも、革新炉ロードマップを着実に実行する必要がある。実効力ある司令塔による強力なリーダーシップの下、核融合を含めた革新炉の開発・実装を、国を挙げて推進することが重要。
- P.9の「震災前と比較した依存度低減という現在の方針を踏まえ」という記載について、前回も申し上げた通り、第6次エネルギー基本計画の策定時から、エネルギーを取り巻く状況は劇的に変化している。現在の方針を柔軟に見直していくことが肝要。CNの実現に向け、依存度低減の部分を含め、

状況変化を踏まえたエネ基の見直しを行うべきことも改めて指摘したい。

- 総論として、エネルギーの安価、安定供給を確保しつつCNを実現していくためには、国際市況や地政学リスクに左右されにくい準国産エネルギーである原子力を、安全性の確保を大前提に利用していくことが、わが国にとって不可欠。そのためには、以上申し上げた個別の点に加え、再稼働への関係者の総力の結集、運転期間の延長、設備利用率の向上、次世代革新炉の開発・建設、バックエンドへの対応といった、本指針に示されている内容を確実に実行していくことが肝要。今後、基本政策分科会でのエネルギー政策全体を俯瞰した議論を経て、GX実行会議における取りまとめにおいて明確な方針として結論が出されることを期待。

(委員)

- 取りまとめをいただき感謝。他方で、まだ様々な論点が残っていると思うので不断の検討・見直しが必要。松久保委員から、議論が拙速であるとの意見があったが、我が国における意思決定では、全てが予想可能になった上で物事を決定するということが多く、タイミングを失するケースが圧倒的に多い。エネルギー政策や将来の研究開発を見越した意思決定の場合は、能動的に動くことが必要。ただし、それは当然リスクも伴うということなので、意思決定の内容の妥当性について不断の見直しを行っていくことが重要。この観点から、今回の行動指針に我々はいつまで拘束されるのか、どのような事態が生じれば見直しを行うのかという点について記載が足りないと感じる。
- P.4「各原子力発電所等の警備に関する」とあるが、警備自体は既にやっており、原発の安全にかかわる問題としては、外敵による占領や攻撃に対してどう対応するかというところに世の中の関心はある。「警備」というよりは「安全」という言葉を入れた方が適切ではないか。

(委員)

- これまでの小委意見が適切にまとめられている。バックエンドについて、国が主体的に取り組んでいく旨が記載されていることについては評価。他方、運転期間の延長について、判断をある意味先送りにした部分や、次世代革新炉の開発・建設や最終処分のように大枠の方針にとどまった部分もあると思う。今後施策の具体化に関し、特に運転延長や次世代炉の開発については、リードタイムが必要である一方、昨今の情勢変化を踏まえれば時間がない。また、既設原発の再稼働等、直近で必要な対策とも相互に関わってくるので、速やかに検討を進めるべき。
- 理解促進活動について、横串的な項目になっていると理解。これまでもやってきているものと思うが、CNやエネルギー安全保障といった国民生活に直結するものである中で、特に今後主役となってくるような若者に訴求する観点から、文科省との連携が必要。

(委員)

- 取りまとめの内容に大きな問題はないと思うが2点。再稼働に向けた総力の結集について、事業者は保全活動の結果、主要機器のリニューアルに近いような取組を行っている。また、先日女川原発を視察した際に説明もあったが、再稼働に向けた安全対策については、福島第一原発事故を踏まえた安全対策を行い、再稼働に向け十分な取組を行っているとのことだった。こうした事業者による安全に向けた努力が国民に理解されていない。国民各層の理解ということが指針でもうたわれている中、十分

に広報することで信頼が醸成される。安全対策に見合うだけの情報発信が不足していることは残念なので、すぐにでも取り組んでいただきたい。

- バックエンドの取組、六ヶ所の操業・運転は第一であるが、プルサーマルについて、フランスではU P 2におけるMOX燃料の再処理は実施されており、我が国でもJAEAでの研究が進んでおり、小規模ながらこれを続けていくことは重要だが、更に工学研究の段階に進んでいくことが必要。国が支援をしていけば2040年を待たずして六ヶ所へのMOX燃料の再処理技術導入も可能になると思う。JAEAや有識者等を集めた議論をすぐにでも行い、MOX燃料再処理に向けた取組を進めるべき。またMOX燃料の再処理が進まなければMAの問題、最終的にはガラス固化体が増えていくという問題も出てくる。最終処分負担を減らすためにも、MOX燃料再処理やMA分離プロセスの再処理工場への導入も最終的に考える必要。こうした問題に対してバックエンド開発計画を最適化していくことが重要。関係する人員を集めて議論を始めないと時間がない。

(委員)

- この約10年間凍結されてきていた原子力政策のアジェンダを表に出したのは大きな成果であり、とりわけ基本原則を示した上で、法令上の明確化を目指すという方針や、各論点の方針が示されたのは有意義。
- ただし、現状はあくまで方針に過ぎず、これから具体的に何をするのが重要。その際、プロマネの考え方に基づくタスクフォースの設置が参考になる。具体例としては、英国のワクチンタスクフォースが参考になる。世界初のワクチンの実用化に向け、目標の明確化や、実行力に長けたコンサルタントをプロジェクトマネージャーとし、幅広い権限を与えた上で合意形成を推進し、高い成果を出している。英国は原子力政策についても、ウクライナ侵略を踏まえ、いち早く8基の建設や、2050年の発電割合25%という目標を掲げており、電力自由化が進んでいる中でこうした取組が着実に進んでいるのは、RABモデルが存在するというだけではなく、こうしたタスクフォースを通じた取組を進めようとしているところにあると考えている。

(委員)

- 全体論として賛成。議論が拙速であるという意見は分からなくもないが、エネルギー政策は迅速に進めなければならないという一面もあり、見直しを行いながら実施していくのが現実的。
- P.6 国民各層とのコミュニケーションに関し、「振り返りを継続的に」行うことが追加された。これは確実に実施していただきたい。コミュニケーションの中には長期的なエネルギー政策の観点から、個別の炉に関する安全性の話まで、多岐に渡っていることから、これらを分かりやすく発信するためには工夫が必要。長期的な話であれば、再稼働や既設炉の最大限活用、革新軽水炉の開発・建設が、安定供給のためにどのように貢献していくのか時間軸を示して説明していく必要があるし、コロナ禍やウクライナ侵略、自然災害のような不確実性に対して長期的にどのように対応していくのか、多額の投資に対しては、その回収可能性等について十分な議論が必要になる。行動指針に書くこと自体は簡単だが、どのように達成していくのかということに今後注力いただきたい。なお、今回、この国民各層とのコミュニケーションは全てに適用されると資料4に追記されたが、資料3には反映されていないかと思うので、明示いただきたい。

- 研究開発体制について、官民のリソースを結集させるとあるが、その際に政府予算の単年度主義は障害となる。巨額な投資になるので、成果を最大限上げるために、研究の公正性は確保した上で、柔軟な予算にする等、実効性を高めていただきたい。また司令塔機能の確立に向けて、過去事例の教訓や海外事例を学ぶとあるが、過去の我が国の失敗はどちらかと言うと戦略の失敗に起因するものが多いと思うので、その原因がどこにあったか、しっかりと分析し、今後の研究の戦略やマネジメント機能の強化につなげていくべき。

(委員)

- これまでの長い議論を経て、こうした原子力政策の方向性が出されつつあることは評価。国内外のエネルギーを取り巻く情勢が劇的に厳しくなり、また我が国では電力自由化の中で電源の休廃止が増加する中、国際市況に当面左右されない電源が必要であるということは政策運営の中でもしっかり反映していただきたい。とりわけ劣化しつつある我が国原子力サプライチェーンを立て直していくのは容易ではなく、今回示される長期ビジョンだけでは中々難しく、事業環境を具体的にやっていくことが必要。また、既存炉の安全対策工事についても、民間としてどの程度引き受けられるかという観点も考えていかなければならない。規制を含め、アジリティな姿勢を持って取組を進めていくべき。

(委員)

- 再稼働に向けた総力結集や、既設炉の最大限活用は喫緊の課題。指針を踏まえたアクションを早急に実施した上で、状況変化を確認できるタイミングでしっかりとしたレビューを行う必要。
- 過去の小委において、原子力の最大限活用之際には、安全対策投資を自由化された電力市場の中にあっても事業者が回収可能となるよう、事業予見性が可能となるような環境整備が必要と発言させていただいた。今回の指針で、P. 10 に記載をいただいているが、長期脱炭素電源市場のみが記載されている。これだけでは予見性が確保されていると評価するには足りないと考えるので、電力システムの再点検や海外事例等も踏まえて、新たなものについても検討をして欲しい。

(委員)

- 大筋については夏から十分に議論をしてきた内容を踏まえたものになっていると理解。今後は本指針を実行に移すことや、これに向けて詳細な検討や関係各所と調整していくことが必要。
- 原子力利用にあたっては安全性の確保は当然。原子力利用にあたって、残余リスクがありゼロリスクにはならないということと安全性の確保をすることは矛盾するものではない。原子力利用にあたっての明確な安全レベル、安全目標を定めるということも検討すべき。

(委員)

- 本議論がはじまって以来、1年程度をかけて国民参加も組み込んで議論をすべきと主張しているが、前回、事務局からは、まさにこの原子力小委員会の場がそうであるとの回答だったが納得できていない。12月7日付で全国消費者団体連絡会より同様の意見書が提出されており、また9月にも各消費者団体や連合会から、原子力に関する本検討を撤回すべきとの声明が出ている。今の進め方は基本原

則に記載されている「社会との開かれた対話を通じた、エネルギー利用に関する理解・受容性の確保」が全く生かされていないと考えている。これらを踏まえ、運転期間延長と次世代革新炉の建設については再考いただきたいが、それでも進めるということであれば、議論が拙速であるという意見があったことを指針内に明記すべき。

- 小林委員からも指摘があったが、国民各層とのコミュニケーションに関する資料4の追記は資料3にも反映し、分かりやすく構成を見直すべき。
- またP.6に消費地も対象とした説明という文脈があるが、説明をすることそれ自体が目的ではない。8月の中間整理では「政策議論促進」と記載されており、その記載に戻すべき。
- 運転期間延長について、もし仮に現在の事務局案で進んでいく場合、運転期間が延長された後の安全審査は、延長分が自動的に先延ばしになるということか。
- P.9に「震災前と比較した依存度低減」とあるが、エネ基には「可能な限り原発依存度低減」とある。「震災前と比較した」は修正をし、エネ基の記載に合わせるべきではないか。
- P.11に「ステークホルダーが共有できる将来見通しの確立」とあるが、ここには広く国民も含まれるのではないか。その旨明記を。

(委員)

- これはあくまでも指針であり、民間事業者が原子力事業を長期に渡って維持できるための、具体的制度設計を急ぐべき。1点、第6次エネ基との関係が気になっている。今回の指針の位置づけはどのようになるのか。もしエネ基を前提とするのであれば、事務局案の運転期間の延長だけでは、2030年原子力比率20-22%を達成することはできず、革新炉を待たずして、いち早い新增設が必要となってしまう。これが叶わないのであれば、規制委による安全審査を前提として、上限を切らずに既設炉を活用していくことが必要になるのであって、いずれにせよエネ基との整合性を取っていく必要があると考える。
- エネ基策定時から、大きく変容したのは、エネルギー安全保障と安定供給の問題であって、当面ロシアと西側諸国の外交関係が改善されるとは思わない。原子力の価値のところか、P.20の核セキュリティのところ、少しその前提条件を言及すべきではないかと思っている。この行動指針ではそこが少しライトになっている感じがした。また、サプライチェーンのところは、中露が台頭しているということについて明記をすべき。
- 各団体から反対意見が出ているということを明記すべきとの意見があったが、審議会の取りまとめにおいて、そういったものを取り上げる例はないかと思うし、反対意見のみを記載するというのも不公平であると考えているので、その点については反対。

(専門委員)

- これまでの議論をよく整理いただけたと感謝。原子力発電事業は、広く国民に長期にわたり低炭素のエネルギーを安定的に供給するもの。予見可能性や国民理解を高めていく観点からも、法令等においてもこの基本原則の考え方を明確化することが望ましいと記載されているとおり、長期的な予見性と事業環境確保のため、安全性を大前提に原発は最大限活用するというブレない政策として明確に位置付けていただきたい。

- 原子力サプライチェーンについて、技術は国内に集積。原子力を持続的に活用していくには、高品質な機器製造・工事保守の供給が必須であり、これらが国内で一貫して行えるということが必要。サプライチェーンの維持・強化に向けた方針を明確に示していただけたのは、産業界としては非常に心強い。また、海外プロジェクトに我が国企業が参画していくというのは産業界としても大きな課題であり、競争環境が厳しい中で国の支援は重要。世界の原子力安全や温暖化防止への貢献という観点からも積極的に取り組んでいきたい。

(専門委員)

- 全体的に的確な取りまとめになっている。現在の電力需給ひっ迫や電力コストの高騰、原子力技術や人材の現状など直面する課題は待ったなしの状況であり、速やかに行動に移していく必要がある。
- その上で、基本原則について。東日本大震災以降、原子力政策の方向性が不明瞭であった中、今回、原子力の持続的活用の根拠となる基本原則の整理は非常に意義があるものであり、法令の中で明確に位置付けることが必要。
- 再稼働に向けた関係者の総力の結集について、総理指示のとおり足下の危機克服が最優先課題であり、現場の努力は並大抵のものではない。設置変更許可済みのプラントに加え、後続のプラントの一日も早い再稼働なくして危機克服とGXの実現はないと考えている。安全性向上に向けた不断の取組は当然のことながら、政府においてはこれまでにない踏み込んだ対応を期待したい。
- 運転期間の延長や廃炉の取組については必要な立法措置が確実に講じられるべき。特に運転期間の延長については、必要に応じた見直しを明確化した上で、安全規制と利用の峻別には留意しつつ、総合的で分かりやすい説明を、立地地域をはじめ、国民理解確保のため、政府の責任ある取組をお願いしたい。また人材・技術・サプライチェーンの維持・強化のためには、次世代革新炉の開発と社会実装は必要不可欠であり、既設炉の運転延長とセットで、政府方針として明確に示すとともに事業環境整備を行うことが必要。
- 今後、本取りまとめについて、GX実行会議にも確実に反映されていくよう要望させていただく。

(専門委員)

- エネルギー資源に乏しい我が国において、S+3Eは非常に重要。原子力は安全性の確保を前提に、持続的活用を行うことが不可欠であり、そのためのあらゆる選択肢を追求していくことが重要。今回、運転期間の延長や次世代革新炉の開発・建設、バックエンドも含めた事業環境整備の在り方の具体化について、政策の方向性と行動指針が示された。また長期運転にかかる規制のあり方については、規制側でも議論が行われている。原子力を持続的に活用していくためには、引き続きこれらの検討を進めていくことが必要であるが、事業者側も今回の行動指針の実行に向け具体的検討や取組を行う必要があると受け止めている。福島第一原発のような事故を二度と起こさないという覚悟の下、産業界が一体となって安全性の確保を不断に追求していくとともに、早期再稼働を進め、有効活用していきたい。また、バックエンドの取組についても推進し、さらに、積極的な情報発信による発電所運営の透明性確保に努め、立地地域をはじめ社会からの信頼に繋げていきたい。

<事務局より委員からの意見・質問に対し適宜回答・コメント>

(委員長)

- 今回の行動指針において、原子力利用に当たっての基本原則を明確化させたのは意義深い。この基本原則は、前提条件が如何様であろうとも、これに則って原子力の問題を考えていくという礎のようなものであり、この基本原則については異論がなかったものと考えている。これを大切にしていきたい。また、本指針の具体化、とりわけ実現すべき価値の具体化を着実に進めていくことが必要。
- 特に、実現すべき価値の中に、開かれた対話と理解・受容性の確保という点があり、これはもちろん大切な価値。他方で、本小委員会における議論は、原子力に関する対話という問題と、エネルギー政策上の原子力の価値という対話、すなわち、原子力の安全等について理解をいただくということと、エネルギー政策の中で如何に原子力を活用していくかということの2つの側面がある。こうしたところが、じっくり議論すべきという意見と、迅速に実践すべきだという意見と2つの意見が出たことに繋がっているということかと思う。しかしながら、両方に共通するのは、国民のコンセンサスを得るということであり、まずは「Do」をしつつ、しっかり「Check」をしていくことが対話活動の中で行っていくことが必要ではないかと考えている。
- 議論が拙速であるという意見があったが、本小委員会は1年近く実施をしており、またその前には、2021年に原子力のポテンシャルの最大限発揮と安全性の追求、原子力人材・技術・産業基盤の維持・強化ということで提言も行っている。今回、「拙速である」と言われてしまったのは残念であるが、これまでも今回の論点となった議論を積み重ねており、その点御勘案いただきたい。
- 本日いただいた御意見を整理・検討した上で、委員長一任ということで本指針を取りまとめ、基本政策分科会に報告をしたいと考えているがよろしいか。(多数の委員より「異議なし」の声。)挙手されている村上委員、松久保委員より御意見いただきたい。

(委員)

- 遠藤課長及び山口委員長よりコメントがあったが、認識にズレがある。まず、今後パブリックコメントを行うとのことだが、このパブコメの結果を踏まえて再度議論するというのならまだ理解できるが、パブコメ後に議論を行わないということであれば全く納得できない。
- また、消費者団体の意見を本指針に記載するというのが、公平性を欠くとの御意見は理解したが、時間をかけて議論すべきという意見があったことは明記すべき。委員長は「拙速である」という意見に対して「残念」と仰ったが、運転期間の延長に関する議論については、GX実行会議後の3ヵ月で議論されたものであり、拙速であると言わざるを得ない。
- ステークホルダーに関する事務局からの説明について、P.3に関する話をされたのかと思うが、私はP.11にある「ステークホルダーが共有できる将来見通しの確立」に関連して伺いたかった。こちらについては、立地地域云々ではなく、日本全体の原子力利用の話かと思うので、国民がステークホルダーになると考えている。
- また、資料3は全体像などを説明する概要であり、資料4の全てを反映させることは難しいとのことだったが、構成そのものを見直し、国民理解についてはしっかり資料3にも記載すべき。

(委員)

- 作成主体は原子力小委員会とのことであれば、本行動指針についてパブコメを行うべき。委員長一任で強引に進めるというやり方は国民の信頼を損なうのでやめるべき。

(事務局)

- 村上委員から御指摘をいただいてステークホルダーに関しては、文脈理解した。P. 11 に記載があるステークホルダーについては、今後議論を行っていく中で、然るべくどのような形で国民の意見を幅広く聞くべきかということを検討していく必要があると考えている。
- パブコメの時期について。まずは本小委員会の議論の結果として基本政策分科会に報告を行い、その上で、他省庁も含めた、関係会議にも報告していくことになる。そのどこかのタイミングでパブコメを行うことになるが、他の会議体との関係の中で決めていくことになる。

(委員長)

- 異論もあったが、その他多くの委員からは賛同をいただいた。異論があったということも含めて、とりまとめることとしたい。